## 福生市教育委員会会議録

## 令和2年第8回定例会

1 開催年月日 令和2年8月21日(金)

2 開始時刻 午後3時00分

3 終了時刻 午後3時56分

5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋

委員渡辺浩行委員加藤孝子

女 貝 加 膝 子 丁

委員野口哲也委員新議美知子

委 員 坂 本 和 良

6 欠席委員 なし

7 出席者氏名 教育部長 中岡保彦

参事兼教育指導課長 神 田 恭 司

教育総務課長 吉 野 真寿美

教育支援課長 荻島 正 義

生涯学習推進課長 菱 山 栄三郎

スポーツ推進課長 矢ヶ崎 冬 木

公 民 館 長 佐 藤 克 年

図 書 館 長 大 楠 功 晃教育施策担当主幹 重 末 祐 介

特命担当主幹 酒 見 裕 子

指導主事古川祐平

8 傍 聴 人 0人

## 9 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第52号 福生市学校給食運営基金条例に対する意見聴取について

日程第 4 議案第53号 令和2年度福生市一般会計補正予算(第6号)の原案中教育 に関する部分に対する意見聴取について

日程第 5 議案第54号 福生市立学校等職員服務規程の一部改正について

日程第 6 議案第55号 令和元年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び

執行の状況の点検及び評価報告書について

日程第 7 報告第21号 教育委員会感謝状の贈呈について

日程第 8 報告第22号 第二次ふっさっ子未来会議について

日程第 9 その他報告事項

教 育 長 ただいまから令和2年第8回福生市教育委員会定例会を開会いたします。 日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、新藤美知子委員、渡辺浩行委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より 報告いたします。

まず初めに、教育部長より報告いたします。

教 育 部 長 それでは、教育長報告をさせていただきます。学校教育所管以外の報告 でございます。お手持ちの資料は、A3判の教育長報告を御覧ください。

まず、市の動きでございます。7月17日に新型インフルエンザ等対策本部会議がございました。本日も第25回の対策本部会議が開催されております。なお、会議資料の中に【書面開催】とありますのは、本市における陽性・陰性判明の庁内報告については、市や学校、施設運営に影響ないものは書面開催としております。また、影響は出ていないが、今後の状況によっては対応の準備が必要と思われるものについては対策本部会議を開催し、市長を中心として教育長も出席し、状況の確認、対応の検討をしております。教育委員の皆様には、学校や教育施設等に関するものがございましたら、速やかに報告をさせていただきます。なお、この新型コロナ対策でございますが、先ほど1時間前にも福生市医師会長であり、また福生市の産業医である宮城医師によるコロナ対策の研修を開催し、市長をはじめ幹部職員が研修を受けたところでございます。

続きまして、7月20日でございます。令和元年度福生市一般会計決算審査が、20日から30日にかけて福生市の監査委員により行われましたが、教育部におきましては、指摘改善事項は一切ございませんでした。

続きまして、7月27日市議会臨時会が開催されております。こちらにつきましては、令和2年度一般会計補正予算(第5号)コロナ対策費といたしまして、教育部におきましては、各校200万から300万円の支援金、またスクールサポートスタッフの支援金、また旧第二給食センター改修費などが議決をされております。

続きまして、教育総務課欄、8月19日を御覧いただきたいと思います。 東京都市教育長会定例会がございました。議題につきましては、教育委員 会役員の就任などがございました。また、その他といたしまして、コロナ 禍における各市学校行事等の情報交換が各市の教育長さんで確認をされて おります。

続きまして、生涯学習推進課でございます。8月8日、スタディ・アシ スト説明会を開催いたしました。こちらにつきましては、以前御説明をさ せていただきました塾等に通っていない中学3年生を対象といたしまして、 進学対策として塾に委託し、スタディ・アシスト事業の希望者募集を行い ました。昨日8月20日申請期限でございましたが、対象30名に対して31名 の応募がございまして、この31名に対して事業を実施したいと考えており ます。また、同日でございますが、8月8日から9月27日までの間、市の 様々なイベントが中止となっておりますが、本年は戦後75年ということで 郷土資料室企画展示において「平和のための戦争資料展」を行っておりま す。9月まで行っておりますので、委員の皆様も機会がございましたら、 郷土資料室のほうお立ち寄りいただければと思います。また、8月15日、 19日に令和3年成人式実行委員会募集を行いました。成人式でございます が、様々イベントが中止となっているこの状況ではありますが、令和3年 1月11日1時からということで、今現在は予定どおり実施したいと考えて おります。ただ、今後の感染状況よりまして、出席保護者の人数や、来賓 の方の人数等を委員の皆様にも御相談をさせていただきたいと考えており ます。

続きまして、スポーツ推進課以降の3課でございますが、一番下段にございますとおり、様々な事業を中止しております。なお、現在市のコロナ対策方針といたしまして、9月末までは大きなイベントは中止ということでございますが、それに伴いまして各種教室、講座等もここに記載のとおり中止をしているところでございます。今後でございますが、10月以降につきましては、国や都のガイドラインに基づく市の施設利用ガイドに基づきまして、内容を精査しながら時間、参加人数等を制限しながら教室、講座等を再開していきたい、また、それについて9月から広報していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

教 育 長 続きまして、参事より報告をいたします。

参事兼教育指導課長 それでは、私から学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。

恐れ入りますが、資料5ページを御覧ください。大きく3点でございます。1点は、2学期の始業式でございます。来週の8月27日木曜日から2

学期が始まります。なお、8月7日の1学期の終業式は指導主事が視察してまいりましたけれども、どの学校でもテレビや事前に録音したものを教室で見るなど工夫して感染予防を徹底した上でしっかりと行っておりました。

2点目は、新型コロナウイルス感染症対策等についてです。恐れ入りますが、「新型コロナウイルス対応に関する学校への聞き取り(8月)」の6ページを御覧ください。宿泊行事の代替となる遠足等の行事についてと、夏季休業中の補習教室(サマースクール)等についての聞き取りをいたしました。宿泊行事の代替は、未定が4校、なしが6校でございます。夏季休業中の補習教室等におきましては、福生第一小学校及び各中学校は表に示したように実施しています。

3点は、行事等当面の予定についてでございます。5ページにお戻りください。宿泊行事につきましては、今年度は全て中止をしてございます。 資料に示しました道徳授業地区公開講座は、保護者に公開しないで実施をしたり、運動会につきましても、学年ごとに公開したりなど3密を避けるように各学校で工夫をして実施をする予定でございます。なお、資料のほうに示しました福生第二小学校の運動会は9月26日となっておりますが、10月17日への変更の届出が提出されましたので、恐れ入りますが、福生第二小学校は10月17日に訂正をお願いいたします。

私からは、以上です。

教 育 長 以上、報告は終わりました。質疑等ありましたらお願いいたします。

いかがでございましょうか。今、中岡部長から先日の教育長会の報告がありました。教育長会では、宿泊を伴う修学旅行等の行事について意見交換等いたしたところ、教育委員会にて小・中一斉にという判断をしたところは26市中15市程度であり、そのほかのところはほとんど校長判断でした。また、修学旅行の他の日程を押さえているなど、そういった点でも同じ市内においても少し違いが見られ、修学旅行等を実施する学校と実施しない学校が出てきそうな状況でした。今後の感染拡大状況によっては中止せざるを得ない状況が出てくるかもしれないと意見交換が出されたところでございます。

他市はそのような状況でございますが、福生市の状況です。道徳地区公 開講座について参事よりお願いします。

参事兼教育指導課長

はい。道徳授業地区公開講座は保護者を入れないで実施いたします。また、校内研修とタイアップをし、指導主事を講師とすることで授業力を

向上させて行くというような工夫をしてまいります。

教 育 長 やはり公開講座という以上は、限られた公開にならないよう、今の時代 にあったオンラインでの公開という方法もございますので、今後はその ような工夫も考えていきたいとも思います。

> それから、運動会については、「運動会」という名称が今回は果たして ふさわしいかどうかということもありますが、今年度は縮小なり、恐らく 例年とは相当違う形での実施となると思いますので、きちんと指導してい きたいと考えております。

委員の皆さんは、何かございますか。

新藤委員 二小は、10月の17日に変更した理由というのは、これは二小独自の理由ですか。

参事兼教育指導課長 二小から申出があって変更という話であります。

新藤委員 もし理由があり、その理由がほかの学校に及ぶものであれば、全体で考えざるを得ないのかなと思ったのですが。理由が分かっていれば今教えていただきたい。

参事兼教育指導課長 現在は把握しておりません。

教 育 長 よろしいですか。ほかにございますか。

では、教育長報告を終わりにいたします。

次に、日程第3、議案第52号、福生市学校給食運営基金条例に対する意 見聴取についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願 いいたします。

教育総務課長 日程第3、議案第52号、福生市学校給食運営基金条例に対する意見聴取 について、提案理由並びに内容について御説明を申し上げます。資料の7 ページをお願いいたします。

> 初めに、提案理由でございますが、学校給食における給食用物資の確保 に要する資金に充当するための基金を設置するため、市長から別紙写しの とおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

> 内容でございますが、令和2年度からの学校給食費の公会計化に伴い、 令和元年度までの学校給食会計の繰越金を新たに基金として積立て、今後 給食費の収支の差額については基金を活用して均衡を図ろうとするもので ございます。また、年間を通して保護者からの給食費の収入が食材費の購 入費用を上回った場合は基金に積立て、逆に支出が収入を上回った場合は 基金から一般会計に繰入れをいたします。

次に、条例の構成について御説明いたします。資料の10ページをお願い

いたします。条例の名称は、福生市学校給食運営基金条例で、全部で6か 条の新規条例でございます。第1条は、基金設置の趣旨で、学校給食にお ける給食用物資の確保に要する資金に充当するために設置するものでござ います。

第2条は、基金として積み立てる際の規定となり、基金として積み立てる金額は毎年度一般会計における歳出予算で定めることとしております。

第3条及び第4条は、基金造成後の管理方法等についての規定でございます。

第5条は、基金を処分する際の基準で、第1条にございます学校給食に おける給食用物資の確保に要する資金への充当に制限をしております。

第6条は、委任に関する規定となっております。

本条例につきましては交付の日から施行するものでございます。

以上、議案第52号、福生市学校給食運営基金条例の設置に対する意見聴 取についての説明とさせていただきます。御審議をいただき、原案のとお り御同意くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。 よろしいですか。

> それでは、ないようでございますので、お諮りいたします。議案第52号 は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第52号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第4、議案第53号、令和2年度福生市一般会計補正予算(第6号)の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

教育総務課長 日程第4、議案第53号、令和2年度福生市一般会計補正予算(第6号) の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について、提案理由並びに内 容について御説明を申し上げます。

> 資料の11ページをお願いいたします。初めに、提案理由でございますが、 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から別紙の写しのとおり意見を求められましたので、本議案を提出するもの でございます。

> 資料は13ページから30ページが市長からの意見聴取の写しでございます。 補正予算の内容につきましては、15ページを御覧いただきたいと存じます。

令和2年度福生市一般会計補正予算(第6号)の第1条のとおり、歳入歳 出予算の総額にそれぞれ7億7,742万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ324億1,938万円とするものでございます。

それでは、教育に関する部分の補正につきまして御説明をいたします。 今回は、件数が非常に多いため個別の説明は行わず、一覧表を用いて説明 をさせていただきます。

資料の31ページをお願いいたします。ナンバー1とナンバー7は、学校マネジメント強化事業でございます。これは、福生第五小学校及び福生第三中学校の副校長補佐会計年度任用職員配置に係る費用でございまして、これにより小学校は3校、中学校は全校に配置されることになります。

ナンバー1は、本事業の歳入でございますが、都支出金で補正額259万1,000円、補助率は10分の10でございます。

次に、ナンバー3とナンバー26は、学校給食費に関するもので、ナンバー3の諸収入1,424万3,000円は私会計の決算確定に伴い、余剰金及び未収金等を一般会計に計上するもので、余剰金につきましては学校給食運営基金へ積立てをいたします。このナンバー26の学校給食費運営基金積立金は、学校給食費会計の余剰金1,233万8,000円と基金利子1,000円を今後の円滑な給食食材調達事業運営のために積み立てるものでございます。

このほかにつきましては、まず灰色で網かけをしている部分でございますが、歳入歳出とも新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止に伴う減額補正でございます。

ナンバー6とナンバー27は、南公園のテニスコートの改良工事でございます。テニスコートに関しましては、台風19号での増水等の影響によりコート上の土砂を取り除いたところ、コートがめくれるなど破損が著しい状況のため改修工事を行います。

これ以外のナンバー10、12、16、18、19、20は、いずれも契約額確定に伴う差金の減額補正でございます。

以上、議案第53号、令和2年度福生市一般会計補正予算(第6号)の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についての説明とさせていただきます。御審議をいただき、原案のとおり御同意くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。説明にもあり、一覧表にまとめておりますが、主に減額補正であり、新型コロナウイルス感染拡大等の影響による事業中止に伴

う減額ということがほとんどでございます。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますのでお諮りをいたします。議案第53号 は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第53号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第5、議案第54号、福生市立学校等職員服務規程の一部改正についてを議題といたします。参事より内容の説明をお願いいたします。

参事兼教育指導課長 それでは、日程第5、議案第54号、福生市立学校等職員服務規程の一部 改正について御説明いたします。

恐れ入りますが、資料37ページから40ページを御覧ください。提案理由ですが、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」の一部改正に基づき、パワーハラスメントの禁止についての追記を行うため本議案を提出するものでございます。具体的には資料39ページにありますように、第9条の3の次に、第9条の4を加えるものでございます。附則といたしまして、法律の改正施行された令和2年6月1日に遡って適用することに規定いたします。

資料40ページには新旧対照表を示してございます。御審議をいただき、 原案どおり御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

教 育 長 説明は終わりました。何か質疑等ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。これは都の改定に沿ったもので、従前からこのことについては服務事故防止等で研修しているところでございます。今回新たに規則化されたということでございまして、本市の規定もそれに合わせるということでございます。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第54号は原案のとおり決することに 御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第54号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第6、議案第55号、令和元年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

教育総務課長

日程第6、議案第55号、令和元年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、提案理由並びに内容について御説明を申し上げます。

資料の41ページをお願いいたします。初めに、提案理由でございますが、 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員 会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価 を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに公表する必要があるた め本議案を提出するものでございます。

内容でございますが、報告書の作成に当たりましては、各所管部署において福生市教育振興基本計画の体系に基づく教育推進プランから事業を抽出いたしまして、事業の点検評価を行いました。また、評価を行う有識者として5月の教育委員会定例会にて岩崎久美子氏と増渕達夫氏の2人をお決めいただきましたが、7月3日に第1回会議を開催し、有識者に対して各事業の所管課から主な事業の取組状況について説明を行いました。第2回目として7月10日に再度お越しいただき、防災食育センターや不登校特例校分教室、その他一部の小・中学校を見学していただいた後、事業や取組について質疑応答を行い、お二人から評価をいただいております。

報告書の内容について御説明いたします。恐れ入りますが、別冊の議案 第55号資料をお願いいたします。報告書の様式につきましては、昨年度と 変更はございません。3ページから4ページの横書きの3、事務事業一覧 をお願いいたします。一覧のとおり、令和元年度に実施いたしました事業 のうち、全部で45事業を自己評価いたしております。

5ページをお願いいたします。5ページでは、事務事業評価の見方を掲載しております。ページ下段の今後の取組では、継続が41件、拡充・展開が2件、改善が1件、終了4件となっております。評価の件数が48件となりますのは、その前のページになりますけれども、ナンバー36、社会教育関係職員研修の事業において複数の課が評価をしているためでございます。有識者からの評価は40ページから43ページまでに掲載をしており、御両名、お二人の方からは基本方針ごとに子細に評価をいただいております。各基本方針に対する評価は、後ほど御覧いただきたいと存じますが、総評の一部を御紹介させていただきますと、岩崎氏からはプログラム教育、英語教育、GIGAスクール構想など教育のイノベーションに向けた先駆的な新しい取組を積極的に実施していることを高く評価する、また地域住民に対する学習機会やコミュニティスクールなどの学校に関わる機会の提供が下

支えする力になると思われるため、地域住民に対する教育や学習が児童・ 生徒に還元されるような仕組みがつくられることを今後も期待するとの総 評をいただきました。

増渕氏からは、教育委員会の諸事業は直面する教育課題を多面的、多角的に分析し、国や都の動向を踏まえながら計画的に策定、実施され、着実に成果を上げている。新型コロナウイルス感染症の影響下等の危機に直面しているときこそ教育委員会と学校等が一体となってこの難局を乗り越え、本市の児童・生徒及び市民の将来への展望を切り開く原動力となることを心から期待しているとの総評をいただきました。

なお、本報告書につきましては、市議会や市内小・中学校、図書館等に 配布するほか、ホームページにおきましても掲載し、広く周知する予定で ございます。

以上、議案第55号、令和元年度福生市教育委員会の権限に属する事務の 管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についての説明とさせていただ きます。御審議をいただき、原案のとおり御同意くださいますようお願い 申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。 いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。令和元年度につきましては、総評も今総務課長から概略を話していただきましたけれども、基本的にはこの3月31日までの事業評価ということでございます。やはり何と申しましても、第二次のふっさっ子未来会議も行い、それを反映する形で第二次の福生市教育振興基本計画、市長においては新たな教育大綱を示されたということです。これに向けて様々な事業等の新規施策等の準備等にもかなり時間を割いてきました。これから市議会においても決算審査をいただきますけれども、そんなところの報告をさせていただくことになろうかと思っております。この4月からスタートする準備体制というのは、1年かけてやってきた大変大きいことでございます。その補足もさせていただきました。

いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、ないようでございますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第55号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案のとおり可決することといたします。

日程第7、報告第21号、教育委員会感謝状の贈呈についてを議題といた します。生涯学習推進課長より内容の説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長

それでは、日程第7、報告第21号、教育委員会感謝状の贈呈について御 説明申し上げます。

恐れ入ります、資料の45ページを御覧ください。福生市教育委員会感謝 状贈呈基準に基づきまして、ふっさっ子の広場で長年サポーターとして御 活躍いただいております方々に感謝の意を表すため、教育委員会感謝状を 贈呈するものでございます。

47ページを御覧ください。令和2年度の感謝状贈呈者の一覧でございまして、対象者は10名の方々でございます。いずれも5年以上、ふっさっ子の広場でサポーターとして活動いただいている方々でございます。贈呈につきましては、9月1日付でお渡ししたいと考えてございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

教 育 長 報告が終わりました。何か質疑等ございましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。

お諮りいたします。報告第21号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第21号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第8、報告第22号、第二次ふっさっ子未来会議についてを議題といたします。この件につきましては、私のほうから内容を説明させていただきたいと存じます。

委員の皆様のお手元にはふっさっ子未来会議の検討課題、検討事項と併せまして、その提言をこちらにまとめたものを配付させていただいております。委員の皆様全員をふっさっ子未来会議の委員としても御参加をいただき、議論に加わっていただいておりまして、既に御承知かと思います。令和元年、昨年度に3回の会議を開催いたしまして、本年度は書面開催を1回行い、当初予定をしていたこのふっさっ子未来会議の検討事項等を計画通りに、そして座長において、その中間報告をまとめるといった作業も実施できました。しかしながら、このコロナウイルス感染症の影響で、参集いただいての会議が困難ということもございました。また、市においては福生市教育振興基本計画第二次に全てが盛り込まれたこと、さらにはそ

れが予算化をされ、施策化されてきたということで、この1年間で当初目 的をしていたふっさっ子未来会議の、目標は果たせている状況であると考 えます。未来提言の4と5に記載しておりますけれども、福生市が進めて おります福生市公共施設等の総合管理計画といったことで、その個別計画 が今年度策定されるわけでございます。教育におけるその影響というのは かなり大きな部分がございまして、今後引き続いて、この会議をもって、 検討していく必要も出てくると考えております。ひとまずはこの提言をも ちまして、ここで休会とさせていただきたいと考えております。市長へも 報告をいたし、既に了承を得ているところでございますので、その旨、議 会にも報告をさせていただいて、第二次ふっさっ子未来会議の提言として 取りまとめ、今後の課題については、またこれから検討しなければならな いこと等もありますし、あるいは教育委員会で詰めていかなければいけな いところもあろうかとは思いますが、ひとまずは第二次のふっさっ子未来 会議をここで休会とさせていただきたいということでございます。何か御 異議、意見等ございましたらお願いをいたします。いかがでございましょ う。

当然のことながら、随時様々な問題については、引き続き教育委員会として、より闊達な意見交換をさせていただきながら進めることになりますので、未来会議自体はここで休会ということでよろしいでしょうか。

坂 本 委 員 教育長からの説明にありましたように、検討事項というのが1から4まであったわけですけれども、検討事項の3と4番は、これはやはり市のほうからの方針や何かが細かく出てこないと、具体的に私たちも話がこれ以上できないだろうということです。

それから、まとめのところで未来提言の1が長い文章になってしまって おりますが、説明に必要な内容となっており、長くてもしょうがないとは 考えています。

また、教育長もおっしゃったように、未来提言の3までは、皆さん方で話し合った内容なのですが、未来提言の4、5については、これからどんどん出てくるであろう新しい情報によって多少変わるかもしれません。必要がでてきましたら、再度皆さんにお集まりいただき、再び検討するというのでいいかなと私も思いました。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。坂本委員におかれましては、座長をお務めいた だいて、この未来提言のまとめについても、事務局まで足を運んでいた だき、事務局とともにまとめ作成に関わり、御指導いただいたところで ございます。今、座長からも補足説明をしていただいたように、今後ま た必要が生じましたら改めて開催することも見込まれますが、ひとまず のところ、こういった形で休会という報告でよろしいでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 それでは、お諮りをいたします。

報告第22号につきましては報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第22号は報告のとおり承認することといたします。

続きまして、日程第9、その他報告事項について説明を願います。その 他報告事項1、福生市教育委員会と株式会社クラスジャパン学園との連携 と協力に関する協定についてを重末主幹より説明いたします。

教育施策担当主幹

日程第9、その他報告事項、福生市教育委員会と株式会社クラスジャパン学園との連携と協力に関する協定について御報告いたします。

資料を御覧ください。このたび協定を結んだ株式会社クラスジャパン学園についてですが、こちらは様々な理由から自宅で学習を行っている子どもたちにオンライン学習を提供している組織になっております。協定を結ぶに至った経緯、目的は2点ございます。1点目は、今回のプロジェクトの目的が本市の不登校対策で課題についた点の解決に結びついている点でございます。本市の不登校対策は重要な教育課題であり、既に御案内したとおり、令和2年度においては不登校特例校分教室、福生第一中学校7組を開設し、現在13名の生徒が個々の実態に応じた学習に取り組んでおります。

一方で、不登校になる背景や実態は個々によって異なり、外出すること もできない児童・生徒もいます。

今後も不登校となる児童・生徒は、どの学校からも出現し続けることが 見込まれる中では、そうした不登校の児童・生徒に対してでも学びを保障 することが必要となってきます。不登校の児童・生徒の学びを保障するた めには学校外での学習活動を適切に評価することが必要となります。文部 科学省からは、令和元年10月25日に「不登校児童・生徒への支援の在り方 について」という通知の中で、学校外での施設等における学習活動の内容 を把握できる場合には校長の判断の下で、その内容を学習評価に生かしたり、出席扱いにしたりすることができることが示されております。しかし、これまでの対応といたしましては、出席の認定については行ってきましたが、学習評価に関しては基準となる指針等がないために十分に行われていないという課題がありました。今回協定を結んだプロジェクトの目標には実証事業とした個別最適化の学習評価の出席、成績の参考となるガイドラインを作成、提言することになっております。本市がこのプロジェクトに関わることは不登校の児童・生徒への学習評価の改善につながると考えています。

2点目は、不登校になっている生徒を一人でも救ってあげたいという強い思いがあったからです。不登校の生徒の中には学習環境さえ変われば頑張れることができるのに、あるいは学校の先生以外の人となら話せるのにといった悩みを抱えている生徒もいます。こうした生徒に対しては、学校が適切な支援を講じるのは難しく、今回のような民間企業の支援を受けることが効果的であると考えております。

取組内容につきましては、資料左の3番のところを御覧ください。本件の対象となる生徒は、学習意欲を持ちながらも不登校になっている生徒たちです。クラスジャパンのサポート体制ですが、本事業に参加した生徒に対してオンライン上で教材等の提供を行います。学校に対しては、生徒から送付された学習内容の評価の仕方についての支援、アドバイス等を受けることとなっております。生徒への具体的な支援内容は、右側の4点です。ICT教材の提供と本事業のポイントとなっておりますチャット担任、このチャット担任は受講生への声かけや学習予定の設定の支援等をチャット形式で行う人を指しております。そのほかに月に2回程度のオンライン体験学習やチャット部活も行います。本プロジェクトに参加することは、本市の不登校対応の質を向上させる可能性を秘めております。GIGAスクール構想を受けて、本市では1人1台のタブレット端末が貸与されます。今後不登校となり、家庭で過ごすことを余儀なくされている児童・生徒に対しても、今回のICT教材を活用した学習の取組や学習評価を行ってきた実績から得られるものを十分に生かしていけることが想定されます。

このプロジェクトには日本全国から様々な自治体が参加しておりますが、本市の不登校対策の質を向上させるために、他の自治体と情報交換等の研究協力を通して、在宅学習における新しいICTの学びのスタイルの構築や、出席や成績の参考にできる個別最適化の学習評価を出席参考にするた

めのガイドライン作成の提言に協力してまいります。

先方からの提案として、本市には10名の枠を用意<u>して</u>いただいております。現在市内からは4名の生徒が受講を申請しております。協定書につきましては、お手元の資料の2枚目以降にあるとおりです。

私からの説明は以上です。

教 育 長 説明は以上でございます。質疑等ございましたらお願いいたします。

いかがでございましょうか。庁内でも、この協定を結ぶに当たり、既に 会議等で決定をさせていただいておるところでございますが、委員の皆様 には事前にお話をさせていただいたところでございます。詳しい内容につ いては今説明したとおりでございます。なぜ経済産業省なのか。文部科学 省ではないのかというところが真っ先な疑問だろうと思われます。実は、 昨日もこのオンライン会議が行われておりまして、私もできるだけ参加で きるときは参加するようにいたしております。御承知のとおり、学校教育 法に基づくものは文部科学省が全て所管するわけでございます。しかし、 塾、あるいは外部の学習機関、いわゆるフリースクール等含めて、そのよ うな所管については経済産業省が所管をするということになっております。 そういった意味で、国においては今回、経済産業省のほうから文部科学 省のほうにプッシュをかけていきたい。 もちろん、これは所管としては経 済産業省ですけれども、文部科学省が連携をし、この会議にも参加すると いうことでございますので、文部科学省は教育課程課が参加をし、不登校 の子どもにおける評価の在り方、あるいは出席のカウント方法など、何を どの程度やったときにどんな評価を行うべきなのかといったことを検証・ 研究する大変重要な会議でございます。昨日、私も参加した会議でそれぞ れの教育委員会、教育長をはじめ、参加者には教育庁もおられました。私 は、画面には登場はいたさなかったわけですが、本市においては中学校の 代表校長をその評価委員として派遣しておりますので、その校長が福生市 を代表してその会議には参加しております。私は、どちらかというと傍聴 するような形でその会議の様子を見ており、そのように傍聴することがで きるシステムでございます。全国の各自治体は、校長であったり、教育セ ンターの職員、所長であったり、あるいは管理職の指導主事等が参加し、 意見交換をしてこの目標を達成すべく努力しているところがよく見えたと ころです。

このクラスジャパンという会社でございますが、名称は変わっておりますけれど、これまでも実績を持っておりまして、通信制の学校や、その他

様々に手がけてきた学校もございます。その実績ある業者に経済産業省が 致しました。このような会社と連携しながら、官民併せながら今後こういった活動を進めて、一人でも多くの子どもたちに社会的な接点を、あるい は孤立化することなく何とかつなげていけるように努力をする一つの選択 肢として、今後も存在していって欲しいと思います。

いかがでございましょうか。

坂本委員

新しい試みとして面白いとは思うのですけれども、基本的に不登校になる子どもというのは頑張るというエネルギーが少ないのだと思うのです。また、学習意欲というものもかなり低いものではないかと思います。そうすると、学習意欲を持っていることに対し、それからさらに頑張りを報告できたり、それについて評価してもらったりすることを期待するというのは余り多くはないのではないかなという気はします。先ほどの、手を挙げているのが4人しかいないというのは、そういう規則も関係あるのでしょうか。

教育施策担当主幹

御質問ありがとうございます。今回のプロジェクトでは、確かに対象が誰でもいいかというわけではございません。少なくとも自宅等で学習してきた内容をどのように評価していくかというところが本プロジェクトのポイントとなっております。様々な事情で不登校となっている生徒たちはいますが、ちょっと学校でうまくいかないことがあったとか、担任の先生とはなかなかうまくいかなかったといった生徒たちの中には、本プロジェクトはそのような生徒が対象となっておりますので、どのような生徒でもというところではないことについては確かに課題でると感じております。

教 育 長

補足いたします。4名ではございますが、私は1名でも参加してくれた らうれしいなと思っておりました。

これは経済産業省のほうからお誘いがあったわけです。福生の不登校の取組をよく御存じで、大きなテーマになっていますよねということで御参加いただきたいとお誘いがあり検討したわけでございます。校長から呼びかけ、この趣旨等の説明をしてもらい4名ということにつながっていったわけです。おっしゃるように、保護者はぜひこういったことで子どものその学習の遅れだったり、学校に行けないことによる様々な不利益を何とかしてカバーしたいという思いを持っていらっしゃいますが、やはり子どものほうがなかなかその気になってくれないといった悩みもあると伺っております。そういった意味では、坂本委員おっしゃるように、学習意欲というような点に、もともと厳しいというところがあるの

ですが、今のところ積極的な姿勢を見せている子どももおりますので、 そのためにも私どもは何とか手を尽くしたいと思っております。今後何 名増えていくか分かりませんけれども、何らかの形でこういう接点をつ なぎ、信頼できることのつながりを持って、少しでも教育を施すことが できればなというふうに思っております。

いかがでございましょうか。

ほかに、この件につきましてよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ありがとうございます。それでは、この件につきましては、以上でございます。

その他報告、事務局からは以上でございますが、委員の皆様から何かご ざいましたらお願いいたします。いかがでございましょうか。

坂本委員 コロナの影響で新学期の始まりが2か月ほど遅れてしまって、学校の先生たちというのはそれを取り戻すために大変苦労されていると思います。子どもたちにとって、その遅れの分を取り戻すため、授業の進み方が早くなってしまい、分かりにくくなってしまっている、または置いてけぼりになってしまっているというような子どもが出てしまってはいけないと思います。そのため、学校への指導というのは、きちんと理解ができるように指導するということを、ぜひ徹底していただければと思います。2学期、3学期とまだ期間はありますので、やればいいということだけではなく、子どもたちへの定着というものを第一に考えた指導をするよう、教育委員会からもぜひ学校へ御指導いただければと思います。

教育長 よろしいですか。

おっしゃるとおりでございます。事務局を預かる責任者といたしまして、 私のほうから少しお話しさせていただきます。一番はやはり、今後も含め て子どもたちと教職員の安心安全を第一に考え、今後教育活動を進めてい かなければいけないだろうと思っております。おっしゃっていただいたよ うに、あまり無理をせず、子どもたちに負担のない形で、1年間の修めな ければならない内容についてはきちんと進めていきたいという思いでござ います。今後、コロナウイルスの状況がどのようになっていくかは分かり ませんが、学校はどういう判断で対応措置を考えていくのかということも、 随時、教育委員の皆さまに御相談させていただきながら対応してまいりた いと思います。そこに学習の遅れ、それからつまずき等に十分配慮してま いります。また非常にストレスが高まっている状態であり、先日も他市の 教育長とミーティングしたところ、やはり子どもたちの心に寄り添い、非常に不安が多くなっているこの状況において、特に進路を控えている子どもたちについて十分に寄り添って、配慮行き届くように対応していくことが大切であると話し合いました。月曜日に校長会を予定しておりますので、そこで校長のほうには周知徹底をしていきたいというふうに思っております。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、ないようでございますので、その他報告事項を終わります。 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年第8回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。